

## 川崎市告示第51号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の再開並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の再開を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

令和8年2月2日

川崎市長 福田 紀彦

令和7年度 歯科（診療所）の部 再開

指定番号	再開年月日	名稱 開設の場所
川-40673	令和7年12月18日	鹿島田駅Dental Clinic 幸区鹿島田1-17-8 EKIST鹿島田2F